

貨物自動車運送事業者 燃料価格高騰対策支援金

申請期限間近!

詳細 緊急経済対策給付金室(工業・雇用振興課) ☎(32)6445

燃料価格の急激な高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し、事業に使用する貨物自動車の台数に応じ、支援金を交付します。

- 対象者** 市内に営業所を有する法人または個人事業者で、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営む事業者
- 支援内容** ●最大積載量3トン以上または車両総重量5トン以上=1台当たり4万5,000円
●それ以外の車両=1台当たり2万円 ※1事業者当たり上限200万円
- 申請方法** 11月30日(水)までに申請書兼誓約書、貨物自動車運送事業許可証の写し、車検証の写し、本人確認書類(個人のみ)を原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室(工業・雇用振興課)



▲詳細はこちら

事業継続支援事業2022

申請期限間近!

詳細 緊急経済対策給付金室(商業振興課) ☎(32)6445

コロナ禍により、売り上げまたは利益が大幅に減少した事業者に対し、事業を継続するための緊急的な支援を実施します。

- 対象者** 市内に主たる事業所がある中小・小規模事業者
- 対象要件** 令和4年4～9月の期間のうち、次のいずれかに該当する事業者●対象期間のうちのひと月の売り上げが、コロナ禍前からの3年間(令和元～3年)のいずれか1年との同月比で30%以上減少した月がある●対象期間のうちのひと月の仕入れ額または経費が、コロナ禍前からの3年間のいずれか1年の同月を超え、かつ利益(売り上げー仕入れ額または経費)が10%以上減少している
- 支援内容** 1事業者当たり10万円を給付
- 申請方法** 11月30日(水)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室(商業振興課)



詳細はこちら▶

第三者認証取得推奨給付金事業

詳細 緊急経済対策給付金室(商業振興課) ☎(32)6445

- 対象者** 市内で飲食店営業許可を受け、北海道の第三者認証制度の認証を取得している店舗を営む事業者
※店舗規模の大小、主たる事業者の住所、法人・個人は問いません
- 支給額** 北海道の第三者認証制度の認証を取得した店舗に1店舗当たり5万円を支給
※同一事業者が複数店舗で認証取得をした場合、各店舗分該当
- 申請方法** 12月28日(水)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室(商業振興課)



▲詳細はこちら

新型コロナワクチン接種情報

※本ページの情報は、令和4年10月6日現在の内容であり、変更となることがあります。

お問い合わせ先：とまこまいコロナワクチンコールセンター ☎(82)9660 (9時～17時、土・日曜日、祝日も開設)

※受け付け開始直後の9時～11時は電話が集中し、つながりにくい場合があります。昼前や夕方時間帯と土・日曜日は空いていることが多く、比較的スムーズにご案内できます。
※新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。さまざまな理由で接種を受けられない方もいますので、差別的な言動は絶対にやめてください。

年末に向けてオミクロン株対応ワクチンの接種希望者が増加し、予約が取りにくくなることが予想されます。
接種券が届いている方は、先延ばしせず早めの予約をお願いします。

オミクロン株対応ワクチンの集団接種について

- 年内に多くの方の接種を終えるため、オミクロン株対応ワクチン追加接種のための集団接種会場を開設しています。
- 予約は、予約サイトからのネット予約またはコールセンターへの電話予約となります。

会場	グランドホテルニュー王子 2階 芙蓉の間
使用ワクチン	ファイザー社製オミクロン株対応ワクチン
接種対象	16歳以上の方の追加接種(3～5回目)
接種時間	【平日】16時～18時30分 【土日・祝】14時～17時30分 ※開場(受け付け開始)は接種開始15分前になります。

11月の集団接種実施日

2日(水)・3日(木・祝)・4日(金)・5日(土)・11日(金)・12日(土)・
18日(金)・19日(土)・23日(水・祝)・25日(金)・26日(土)

接種券発送スケジュール

- オミクロン株対応ワクチンの接種券は、前回接種日に応じて順次発送します。発行申請は不要です。
- すでに3回目または4回目の接種券が届いている場合は、そのままオミクロン株対応ワクチンの接種に使用できます。

前回接種が令和4年6・7・8月の方	11月22日(水)までに配達
前回接種が令和4年9月の方	12月1日(水)～6日(火)に配達

乳幼児(生後6カ月～4歳)の初回接種について

- 生後6カ月～4歳の乳幼児も新型コロナワクチンの接種が可能となりました。
- 対象児のいるご家庭には、10月にご案内はがきをお送りしています。

乳幼児の接種券は、発行申請が必要です!
はがきに記載されている申し込みフォームから申請してください。